



Oakキャピタルがピクセラ＜6731＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 2 部のピクセラ＜6731＞について、Oakキャピタルが3月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が 1 %以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、Oakキャピタルのピクセラ株式保有比率は、0.00%と16.90%減少した。

報告義務発生日は、2020年3月5日。